

**長野県林務部、信州大学農学部と
オーストリア連邦森林・自然災害・景観研究研修センターとの覚書**

長野県林務部、信州大学農学部及びオーストリア連邦森林・自然災害・景観研究研修センターは、森林・林業に関する教育、研究等の分野において、双方に有益な交流を行い、協力関係を築いていくことを確認するとともに、ここに署名する。

なお、2018年8月30日に署名された覚書を更新し、署名日から2028年12月31日までの間、次の取組を集中的に進めることとする。

1. 定期的に、それぞれの研究と研修活動に関する情報を提供する。
2. 教育、研修、研究に関する知識の交流を推進する。
3. 科学、研修、教育目的のための職員の相互訪問を推進する。
4. 共同プロジェクトや相互訪問の金額負担は、その都度状況により決定する。

以上の項目について確認の上、署名することによってこの覚書に基づく取組を実行するものとする。

ウィーンにて 2023年8月29日

日本国
長野県林務部

日本国
信州大学農学部

オーストリア
連邦森林・自然災害・景観
研究研修センター